

法学的視点を踏まえた防災・復興教育の検討

—附属中における実践を踏まえて—

菊地 洋・麦倉 哲*，七木田 俊・及川 仁・角谷隆章**

*岩手大学教育学部，**岩手大学教育学部附属中学校

(平成27年3月6日受理)

はじめに

3.11での経験を踏まえ、教育現場では防災・復興教育について様々な取り組みがなされている。しかし、学習指導要領等には必ずしも具体的な指導内容が示されているわけではなく、扱う内容や実施方法については各学校での指導に委ねられている。そのため、岩手県内においても、被害の大きい沿岸地域と被害が小さい内陸地域では、防災・復興教育に関する取り組みに差がある。そこで、社会科という枠組みでどのような指導が可能であるのかをテーマに、学部教員と附属中教員が連携し、被災地である岩手において必要とされる防災・復興教育について検討し、授業案を作り上げることを目的とした。なお、防災における「自助・共助・公助」の関係性をどのように生徒に理解させ、主体的に行動できる市民を育てるのか（例：被災者としての権利保障、災害法制の理解、復興まちづくりへの参加）という法学的視点も検討課題とした。

1. 学校における防災教育—研究の前提—

まず、防災教育が学校教育においてどのようなかたちで規定されているのかを概観しておく。

そもそも、学校における防災教育とは、様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。学校安全については、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の3つの主要な活動から構成される。防災も災害安全と同義ととらえられているので、児童生徒等の防災に関する学習や指導が「防災教育」、学校施設や児童生徒等の安全管理は「防災管理」、校内の体制や家庭・地域等との連携が「組織活動」に相

当するとされる（「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（文科省2010））。

また、安全教育の目標に準じて、防災教育のねらいは以下3点にまとめられる。

ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる。（知識、思考・判断）

イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようになるとともに、日常的な備えができる。（危険予測、主体的な行動）

ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。（社会貢献、支援者の基盤）

この3つのねらいのもと、中学生という発達段階に応じた防災教育の目標が次の内容である。

「日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒」

ア 知識、思考・判断

・災害発生のメカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。

イ 危険予測・主体的な行動

・日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。
・被害の軽減、災害後の生活を考え備えるこ

とができる。

- ・被害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。

ウ 社会貢献、支援者の基礎

- ・地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に参加する。

(『生きる力』を育む防災教育の展開) (文科省
2013))

これらを念頭に置いた上で、各校では学校教育全体を通じて組織的、計画的に推進するため、防災教育に関する指導計画を作成することになる。

さらに、社会科の指導と防災教育を関連づける場合、平成26年1月に改訂された『中学校学習指導要領解説社会編』も配慮する必要がある。この改定では、(1)領土に関する教育の充実、(2)自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実の2点が新たに盛り込まれた。防災教育の観点では、地理的分野において、「自然災害について、防災対策にとどまらず、消防、警察、自衛隊等をはじめとする関係機関の役割に関する教育の充実」

(下線筆者)が加わり、「国や各地方公共団体等の作成する防災等に関する資料や、生徒に身近な事例等も適宜取り上げつつ、各学校において指導の工夫」が求められている。一方で、3年生で実施する公民的分野の知識を習得していないで段階で、地理的分野において政府等の公的関係機関の役割をどの程度生徒に理解させようとしているのかなど、授業案を作成する段階で不明確な点もある。

これらを踏まえて「社会科」の枠組みにおいて、生徒にとって鮮烈な記憶として残る東日本大震災をどのように伝え、防災・復興教育へと結びつけるのかを教育学部社会科専門教育担当教員(社会学・法学)と附属中教員との間で共通認識を持ちに至った。

2. 現行のカリキュラムでの実施可能性

防災・復興教育を「社会科」の枠組みで実施するとしても、現行の社会科(地理・歴史・公民)

のカリキュラムでどのような授業案が可能となるのか。また、附属中における校内行事の実施時期も踏まえて、対象学年・実施教科の洗い出しを行った。

「社会科」の教科として実施する場合、学習指導要領に基づき、防災・復興を扱うことが可能な項目は次にあげるものであると考えた。

① 地理的分野

(2) 日本の様々な地域

- イ 世界と比べた日本の地域的特徴
- ウ 日本の諸地域 「東北地方」
- エ 身近な地域の調査

(対象1年生)

② 公民的分野

(1) 私たちと現代社会

- イ 現代社会をとらえる見方や考え方

(2) 私たちと政治

- ア 人間の尊厳と日本国憲法の基本的原則
- イ 民主政治と政治参加

(対象3年生)

地理で実施する場合、ウ「東北地方」を取り上げるならば12月～1月、公民で実施する場合、公民的分野の導入にあたる(1)イで取り上げるならば6月末～7月上旬、人権保障という観点で取り上げるならば8月末～9月上旬などが検討された。

特に、公民で実施する場合、(1)イ「現代社会をとらえる見方や考え方」において、「対立と合意」「効率と公正」の指導内容として教科書でとりあげられる「校庭の利用の決め方」「公用地の活用方法の決め方」などを参考に、「震災で更地となった公用地の活用方法」を素材にした授業案を作成することは可能である。しかし、被災県で実施する場合、生徒にとって心理負担をともなう素材になりかねず、また、教科として扱う時期が6月と本研究の立ち上げから間もないこともあり、今回は見送ることになった。また、(2)ア「人間の尊厳と日本国憲法の基本的原則」のなかで、生存権などの人権保障について理解させる過程で、被災者の

権利保障を素材にした授業案や、イ「民主政治と政治参加」のなかで、被災地の人々の要望や民意を政治にどのように反映させるのかなどを扱った授業案を作成することも可能であるが、附属中における教育実習期間となることから見送られた。

また、附属中において平成26年度より開始された「被災地学習」(対象2年生)に関連づけた指導の可能性も検討された。今回の「被災地学習」は、附属中で実施されているヒューマン・セミナー(HS)の一環として実施されたものである。附属中において実施されるヒューマン・セミナーとは、3年間かけて「人としていかに生きるべきか?」という「生き方」を追求する学習展開の中で、生徒一人一人がその中に自己の課題を見つけ、自分自身の生き方について考える基盤を創るという学習構想である。平成26年度の2学年では、「働くとはどのようなことか?」という学習テーマを設定し、追求活動、勤労体験や講演会などを通じて、前期では「逆境・困難」というキーワードを導き出した。そこで、被災県で育ったひとりとして、被災地へ赴き、逆境や困難に身を置き、乗り越えようと働く人々に出会わせることで、復興に向かう岩手の課題、現状に目を向かわせる機会を提供するという意味で、「被災地学習」として陸前高田での現地学習が10月16日に実施された。今回の被災地学習では、陸前高田で震災の語り部とともに被災地をめぐり、被災状況を理解するとともに、大船渡津波伝承館館長である齊藤賢治氏による講演を通じて、震災という困難な状況から立ち上がろうとする地元の人々の思いを学ぶ機会となった。この事後学習として、防災的な視点を特別活動の枠で指導することも考えたが、ヒューマン・セミナーと一緒に被災地学習は人格形成などの側面が強く、教科教育にはなじまないと見送られた。

これらの状況を鑑みた上で、1年次対象の地理の授業枠として、学習指導要領中学校社会編の地理的分野(2)日本の様々な地域 イ 世界と比べた日本の地域的特色において、飛び込み型の授

業として実施することにした。なお、今回1年を対象にした防災・復興教育の授業を実施することで、2年の被災地学習および3年の公民的領域へつなぐことを想定した。

3. 地理(1年次対象)で実現可能な内容

授業案を作成するにあたり、対象年次が1年生という発達段階に応じて、何を用いてどのように伝えることが適切であるのかが大きな問題であった。特に、東日本大震災に関しては、巷には様々な映像資料・新聞記事、体験談などが溢れている。被災地である岩手で生活するにあたり、県民として知っておいてほしい事柄も数多い。そのため、震災を怖がるだけでなく、震災被害の事実を正しく知り、自然災害から自ら守る術を理解させることが重要である。しかし、津波などの生々しい映像は生徒たちへ心理的負担を与えることにもなりかねない。実際、沿岸被災地で甚大な被害を受けた学校のなかには、学校が児童・生徒の「癒しの場」となるように配慮した学校運営を行っているところもある。他方、現場の教師としては、膨大な資料の中から、生徒の心理的影響を考慮しつつ、提示資料を作成することは大きな負担となる。そこで、今回の研究では、防災・復興教育の指導案作成における1つの教材として、平成25年度に制作され県内の公立学校に配布されている『防災教育教材』(岩手県・岩手大学)を活用した授業案を作成することにした。『防災教育教材』の活用事例(モデル)として、本研究授業の情報を各校へ提供することがこの研究におけるもうひとつの目的とした。

さて、今回の授業対象となる1年次は、震災当時は小学3年であり、被災について「現実感」に乏しく、「歴史的事実」としての認識しか持てない生徒が多いかもしれない。しかし、津波などの映像を視聴させることは、生徒には心理的負担が重すぎるため、写真などの提示にとどめ、震災被害については、あくまで生徒にイメージさせるにと

どめることとした。これらのことと踏まえ、以下のような目標設定をした授業案を作成するに至った。

(目標設定)

3.11における県内沿岸地域の調査をもとに、自然災害から身を守るためにどのようにすればよいのか。



多面性に気づかせたうえで、**自助・共助・公助**という言葉を用いて表現させる。

ここで用いる「県内沿岸地域の調査」は、『防災教育教材』に収録されている大槌町調査（実施：岩手大学教育学部社会学研究室）によるものであり、大学における研究成果を附属中の教育に活用する点でふさわしい事例であるといえるだろう。その中でも、大槌町吉里吉里地区の住民の避難行動についてのデータを利用し、生徒たちに住民の避難が早かった理由を考えさせることを通じて、「自然から身を守るため」の視点を分類させることにした。この分類作業を通じて、『自分の身を守ること＝直ちに避難すること』が一番重要であるが、自分の置かれた状況を判断して実際に安全を確保するためには様々な要素が関係していることを気づかせ、それらを**自助・共助・公助**という言葉で整理させることができると考えた。しかし、今回の授業は「飛び込み」として実施するため、限られた時間内では、平成26年改訂『中学校学習指導要領解説社会編』で加えられた「自然災害における関係機関の役割」については、自助・共助・公助の内容を生徒に分類させる際に国家諸機関の役割を若干言及するにとどめることにした。

4. 研究授業概要

附属中1年生対象の地理、単元名(2)日本の様々な地域 イ 世界と比べた日本の地域的特色「自然環境の特色」における飛び込み型の授業として、平成27年1月に1年4クラスそれぞれに実施。

(以下、1月28日実施1年C組の授業を記録)

一 授業展開 一

導入：最近、日本で発生した自然災害は？(5分)

平成26年夏の広島の土砂災害、長野の御嶽山の噴火、ゲリラ豪雨、豪雪など（注：3.11については、津波の写真とその解説にとどめる）
→ 日本が自然災害の多い国であることを認識時として人命を脅かす危険性があることも再認識

学習課題：自然災害から身を守るために、どのようにすればよいのだろう？

展開 (35分)

・課題に対する自分の考え方をまとめる
→ 生活経験、学校教育や家庭教育での学びを根拠に記述する

(生徒の反応)

すぐ逃げる、避難場所・経路の確認、訓練、食糧の備蓄、想定する（安全なところに住む）

(発問)

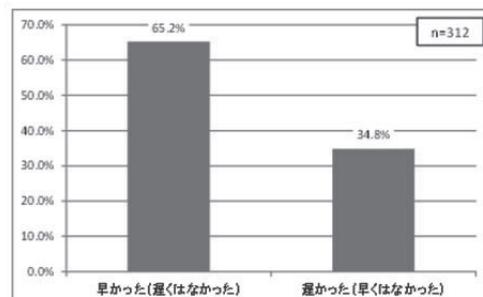
Q：具体的に考えるため誰の話を聞きたいか？

A：実際に災害を体験した人々

→ 体験した人の話から具体的に考えを深める

東日本大震災における大槌町吉里吉里地区の避難行動調査を事例に、手がかりを探る。

**大槌町吉里吉里地区避難行動調査
(1) 避難行動「早かった」－「遅かった」**



出典は避難行動調査B

(提示資料①)

(発問) 避難行動が早かった人、遅かった人のど

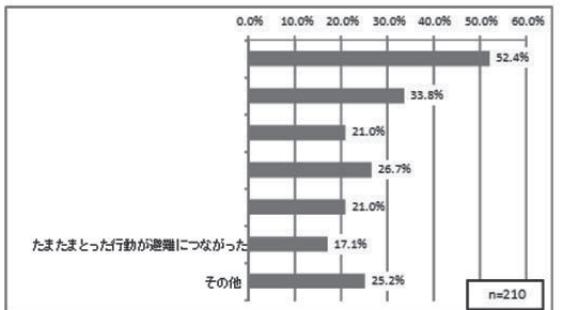
ちらの話を聞きたい？

→ 遅かった人／早かった人

それぞれの理由

今回は「なぜ、避難行動が早かったのか」を考えよう

大槌町吉里吉里地区避難行動調査 (2) 避難が早かった理由



出典は避難行動調査B

(提示資料②)

(発問) どうして避難が早かったのか？

上位 5 つの理由を考えてみよう。

(考える手がかりに、遅かった理由を配布)

【個人の考えを持ち寄り、小グループで上位 3 つを予想する】

グループ回答（予想）

- ・津波がすぐ来ると思ったから（2 件）
- ・津波が来ると予想していたから（4 件）
- ・過去の地震との違いが判断できた
- ・地震のゆれが異常に強いと感じた
- ・津波の心配があったので

自分を最優先にした

- ・周りの人が呼びかけた



実際の理由

第1位：地震の後、津波が来ることを知っていたから

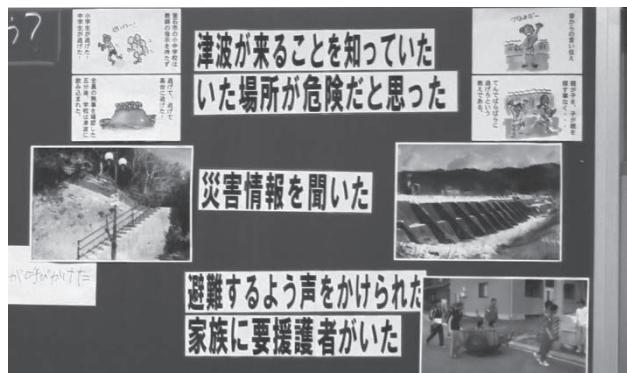
第2位：地震発生時にいた場所が危険だと思ったから

第4位：災害情報を聞いたから

第3位：避難するように声をかけられたから

第4位：家族に要援護者がいたから

(提示資料②の空欄に対応)



(板書：一部抜粋)

[津波が来ることを知っていたから
[いた場所が危険だと思った
例示：昔からの言い伝え（津波てんでんこ）

[災害情報を聞いた
例示：スーパー堤防、避難路
[避難するように声をかけられた
[家族に要援護者がいた
例示：要援護者の避難を想定した訓練

(発問)

この 3 つのグループに名前をつけてみよう

・解答

生徒 1 : 想定 / 対策 / 協力

生徒 2 : 教えを守る / 備える / 助け合う 等



(板書：一部抜粋)

自分の命は自分で守る — 自助

→ これで多くの人々が避難できた

みんなで一緒に・ともに — **共助**
→ 声をかけてくれる人がいないと
失われた命もあった

(これだけ視点は違うが)

事前に備える・情報提供 — **公助**
→ 国・自治体（県・市町村）が
備える

終結：本時についてまとめ（10分）

（発問）この3つの言葉（自助・共助・公助）の意味を踏まえて、自然災害から身を守るためにどのようにすればよいかをまとめる。

・生徒記述例①

○ 課題に対する答え①（=今日のまとめ）
まずは、自分が知識を知り、自分で考えて行動する「自助」が大切。しかし、それだけではなく、災害情報やいっぽうなどの公助、ひなんするための呼びかけや協力をする「共助」などによって、命もたくさんあり、この3つがとても重要なことがある。
○ 授業の感想

・生徒記述例②

○ 課題に対する答え②（=今日のまとめ）
災害を防ぐため必要なのは、知識や想定をし、自分の事を守る「自助」や、日頃から訓練をしたり協力し合う「共助」、事前に国や地域で準備したり、情報を収集する「公助」の3つが大切だと分かりました。

（発展学習）

「人を思う『てんでんこ』」（岩手日報記事）を読んで、「津波てんでんこ」の意味を考えさせる。（「自助」にとどまらないことを理解させる）

まとめと考察

今回の授業案では、導入部分において3.11を直接に思い出させるものとはせずに、「日本で発生する自然災害」という生徒にとって身近な話題から授業へ入ることができたため、生徒には抵抗感や心理的負担をそれほど与えることなく、本時の課題へ進むことができたと思われる。他方、生徒の心理負担への配慮については、沿岸地域・内陸部で異なると思われる。今回の授業案は、岩手県内

の公立学校に配布された『防災教育教材』を利用して作成していることから、この授業案を附属中だけでなく、岩手県内の複数の中学校で実施して、生徒の反応を比較することも必要と思われた。

今回の研究授業では、学習プリントに記載された生徒のコメントを見る限りでは、「自助」「共助」「公助」という言葉とその意味を多くの生徒は理解したと思われる。一方で、公助という概念は、国や自治体といった公的機関の役割など公民的知識を必要とするので、1年次ではどのような役割を担うのかというイメージにとどめざるをえない。また、「個人」を基軸にして考えた場合、地域社会の人々の命や安全を守るためにどのようなことができるのか、或いは公的機関が災害を防ぐために提供するサービスをどのように活かすことができるのかなど、「共助」（地域社会）、「公助」（公的機関）と社会の一員としての「個人」の関係性をどのように学習させるのかは今回の授業では扱えなかった。この視点については、社会科という教科の枠にとどまらず、学校生活を通じて検討すべき内容であるのかもしれない¹⁾。

また、今年度の研究では、「防災」と「自助・共助・公助」という枠組みでの授業案の検討・作成が中心となった²⁾。今後は研究タイトルに掲げたもうひとつのテーマである「復興教育」という側面から授業案の検討・作成を行い、研究を深化させていきたいと考えている。（文責 菊地 洋）

参考文献

- 1) 防災学習の理論モデルとして、長嶺知慶「総合的な学習の時間における防災学習の研究—自助・共助・公助に着目した理論モデルの作成—」『生活科・総合的学習研究』第11号 197-204頁（愛知教育大学生活科教育講座、2013）を参照。
- 2) 学校における防災のあり方や防災教育のあり方については、山崎栄一『自然災害と被災者支援』（日本評論社 2013）を参照。